

# 一般財団法人和歌山環境保全公社

## 令和 3 年度 事業報告

### 1 事業概要

本公社は、一般財団法人として、県民の良好な生活環境の確保及び地域環境の保全に寄与することを目的として、廃棄物等の安全かつ適正な処理、ごみ削減に向けた 3 R の推進及び環境保全のための啓発等に関する事業を行っています。

令和 3 年度は、適切な業務運営に努めるとともに、和歌山県知事から認可を受けた公益目的支出計画において実施事業とした、すさみ建設残土処分場運営管理事業、循環型社会形成のための啓発推進事業を行いました。

また、その他事業として大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地における廃棄物受入等業務受託事業を実施しました。

### 2 個別事業の概要

#### (1) すさみ建設残土処分場運営管理事業

公共事業から発生する建設残土を適正に処分するため、和歌山県が設置した公的建設残土受入施設（西牟婁郡すさみ町大鎌 669 番地）を有償で利用し、和歌山県と必要な協議等を行いながら、建設残土の受け入れ及び管理業務等を行っています。

令和 3 年度のすさみ建設残土処分場における受入量は、15,599 トンで、令和 2 年度受入量 27,083 トンから 4 割程度減少しました。要因としては多くの受入量が見込める工事が減少していること、工事間での残土の流用が増えていることなどです。

残容量は昨年度末受入可能であった約 16 万 3 千トンから約 14 万 8 千トンとなっております。

#### <受入量の推移（平成 16 年度～令和 3 年度）>

年 度	受入量 (t)	年 度	受入量 (t)
平成 16 年度	29,955	平成 25 年度	75,857
平成 17 年度	20,815	平成 26 年度	17,746
平成 18 年度	31,431	平成 27 年度	26,242
平成 19 年度	12,030	平成 28 年度	65,133
平成 20 年度	20,093	平成 29 年度	54,989
平成 21 年度	17,584	平成 30 年度	126,051
平成 22 年度	27,253	令和 元年度	68,685
平成 23 年度	26,596	令和 2 年度	27,083
平成 24 年度	43,975	令和 3 年度	15,599

## (2) 循環型社会形成のための啓発推進事業

公益目的支出計画に定めた「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する目的に関する事業」として、廃棄物の適正処理を推進するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止に関する啓発に取組み、循環型社会の形成に資することを目的とする次の事業を行っています。

- ア 食品ロス削減対策事業（新規）として、食品の調達と廃棄行動に関するモニタリング調査（23世帯）や朝・昼・晩食における食事行動と食べ残しの習慣等について約1000人にアンケート（web）調査等を実施しました。
- イ 海洋プラスチックごみ対策を主体とした環境保全教育事業「うみわかまもるプロジェクト」として、小学校において、教員が海洋ごみ問題をテーマとした学習を実施する際の手がかりとなる「海洋ごみ問題に関する学習指導案」を作成しました。
- ウ 県、市町村等が環境保全活動等を行う場合に、申し込みによりその参加者に対し「レジバッグ」「食品ロス削減用マグネットシート」を配布するエコグッズ普及事業を実施しました。
- エ 和歌山県等と連携して、紀北地域を中心にラッピングバス（車外啓発広告を掲出した路線バス）を走らせ、不法投棄防止及び3R推進の啓発を実施しました。
- オ さまざまな環境活動を実施している団体による「第5回おもしろ環境まつり（11月13日～14日）」に実行委員として参画するとともに、「うみわかまもるプロジェクト」のPRなど環境保全活動の啓発を実施しました。
- カ ラジオを通じて、3R推進等に関する情報提供を行い、3Rの推進や不法投棄の防止、ごみ問題解決等に向けた一人ひとりの取組について呼びかけました。
- キ 本公司のホームページを活用して、3R宣言・意識調査に協力してもらい、ごみ問題や3Rの推進に関する県民の知識や意識、行動についてのデータを収集しました。

## (3) 大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地における廃棄物受入等業務受託事業

大阪湾広域臨海環境整備センター和歌山基地（和歌山市湊2675-26（日本製鉄（株）関西製鉄所内））に搬入される廃棄物等の受入れを行い、積込施設を使用して海上輸送船に積み込むまでの業務を受託しています。

令和3年度の和歌山基地における産業廃棄物等の受入量は134,124トンで、前年度に比べ一般廃棄物は6.4%減少し、産業廃棄物は、鉱滓で18.5%増加したもの、産業廃棄物全体では4.8%の減少となり、受入量全体としては対前年度比5.4%の減少となりました。

なお、大阪湾広域臨海環境整備センターは、大阪湾圏域の広域処理対象区域の廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図ること等を目的として、広域臨海環境整備センター法により昭和57年3月に近畿2府4県のほか関係市町村等の地方公共団体174団体及び港湾管理者4団体の出資により設立された特殊法人です。

<和歌山基地の受入量の推移（平成14年度～令和3年度）>

年 度	受入量 (t)	年 度	受入量 (t)
平成14年度	115, 227	平成24年度	116, 394
平成15年度	123, 943	平成25年度	125, 438
平成16年度	134, 560	平成26年度	125, 103
平成17年度	178, 690	平成27年度	139, 602
平成18年度	218, 061	平成28年度	106, 224
平成19年度	212, 026	平成29年度	117, 193
平成20年度	234, 906	平成30年度	109, 632
平成21年度	157, 026	令和元年度	138, 780
平成22年度	193, 145	令和2年度	141, 823
平成23年度	139, 592	令和3年度	134, 124

### 3 その他

本公司は、和歌山県、和歌山市外12市町（旧22市町）及び日本製鉄株式会社（旧住友金属工業株式会社）外9事業者からの出捐金1億円をもって昭和56年7月1日に財団法人和歌山環境保全公社として設立されました。

その後、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行により、平成25年3月18日付で和歌山県知事の認可を得て、平成25年4月1日から一般財団法人に移行しました。また、併せて公益目的支出計画の認可を受け、引き続き公益目的支出事業を実施していくこととしました。